

公立大学法人沖縄県立看護大学（以下「法人」という。）は、内部統制に関する基本的な考え方及び取組方針を「内部統制に関する基本方針」として定める。

1 内部統制に関する基本的な考え方について

法人は、法人が達成すべき中期目標等に基づき、安全・安心な教育・研究環境の形成を図り、法令等を遵守しつつ業務を遂行し、法人の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、業務方法書第3条に定める内部統制システムを整備し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築・運用に努めるものとする。

2 内部統制の取組方針

(1) 業務の有効性及び効率性の確保

法人の使命を果たし、中期計画に基づく業務を適切かつ着実に実施するため、具体的な取組事項及び予算を定め、効率的な人的資源の配置を行うとともに、財源を効率的に使用する。

(2) 法令等の遵守

業務に関わる法令その他規範を遵守することに着実に取り組む。

(3) 責任体系の明確化

理事長は、法令及び規程等の遵守の徹底を図るため、責務に応じた責任者を置き、法人内の責任体系を明確化する。

(4) 適時かつ適切な決定

「報告・連絡・相談」の徹底を図り、適正な手続と判断の下に業務を行う。

(5) リスクの管理

学生・教職員に対し危機意識の啓発をするとともに、法人の危機管理能力の向上に向けての体制及びシステムの整備に努める。

(6) 財務報告等の信頼性の確保

財務諸表を関係法令及び地方独立行政法人会計基準に基づき適正に作成し、非財務情報と合わせて公開することにより、経営内容を開示するとともに、内部統制の取組から得られる情報を活用して監査・評価の重点化を図る。

(7) 資産の保全の確保

適正な手続き及び承認の下、資産の取得、使用及び処分を行うとともに、効率的に管理及び運用することにより資産の保全を図る。